

## 7 風里/風の街

昨年は家庭の事情により緊急的な宿泊の受け入れが必要となる場面があり、その度に緊急的な受け入れ体制を検討してきました。基本的に生活介護施設の宿泊は実施していない状況を踏まえて、宿泊等が出来る連携先を確保する必要性を感じました。親なき後を考えると風里/風の街の利用者さんにとって、どこかの受入れ先の検討や体験をしていくことが負担軽減につながると考え、相談員に入ってもらい検討をするようにしていきます。

又、防災面において、近年の線状降水帯など異常気象による頻発する自然災害も考えていくことが急務となっていることから、赤い羽根共同募金や助成金の申請をし緊急時に必要な機材の確保や避難対応に備えてスタッフと共有していきます。

### 1. 生活介護施設の体制について

令和6年度は新たな利用者さんの受け入れがないことから、現在の利用状況から翌年度以降の受け入れを踏まえて支援体制を整えていきます。

#### (1) 人員体制の強化

自閉症などの研修に積極的に参加するなど、スタッフ一人一人のスキルアップを目指してスタッフ間の情報の共有化を図ります。

#### (2) 支援体制の強化

##### ア 風里

新たな利用者さん方も一年が過ぎ、施設やスタッフに慣れました。当初と比べて変化がみられる時期であることから、新たなこだわり等について、ケース検討を重ねていき課題の早期解決につなげます。

##### イ 風の街

利用者間のこだわりが新たに生まれるなど、集団支援に支障をきたす恐れがみられることから対象となる利用者さんのケース検討と集団活動の見直しを図ります。

#### (3) 支援活動の内容

ア 風 里 ○個別対応と集団活動のバランスの取れた支援体制での請負作業、散策、創作的活動、農作業等の実施

イ 風 の 街 ○集団活動を基本にした農作業、請負作業、散策、余暇活動等の実施

### 2. 障害のある人が親なき後、地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築

障害のある人が地域で生活をするために「親なき後」をどこにするのか等早い時期から検討していくことが必要であると考えます。緊急などで夜間の受け入れが必要となった場合の受け入れ先や休日の日中過ごす場所など、他事業所や他法人との連携を図り、日中一時利用から始め、短期入所などの準備を繰り返していき、入所等に備えることを家庭と

の連携を図りながら実施していきます。

### 3. 強度行動障害のある人が医療を必要となった場合の支援体制の構築

障害のある人が、医療を受けようと考えても障害者を受け入れる医療機関が少なく、専門医の受診は出来ていないのが現状です。また、医療機関が見つかってご家庭だけで対応するのは厳しく、軽い症状の時に受診できれば早期に治癒できることも重症化するまで、受診できないでいるケースを見受けます。

このため、強度行動障害のある方が医療機関を受診するには、施設職員の同行支援を受けての受診となることから同行支援を施設としておこなう体制を取っていきます。

### 4. 他法人との連携に伴う情報共有

ご家庭の事情により、緊急的に1施設1法人では対応できない場合の他法人との連携の際に、利用者さんの情報の共有化が必要となります。サポートブックの作成をしているが、日中一時利用施設では、自宅に戻ってからの食事、入浴、就寝時などの情報が少なく、ショートステイなどを緊急的に利用したい場合に食事が食べられない等の問題が起きています。このため、家庭での様子などを生活介護施設スタッフは聞き取りをして、情報をまとめて施設の様子、家庭での様子を詳細にまとめたサポートブックの作成をしていきます。

(文責：長島康男)